

令和8年3月25日

秦野市長 高橋 昌和 様

秦野市環境審議会

会長 竹内 将 俊



秦野市地球温暖化対策実行計画の中間見直し案について（答申）

令和8年2月24日付けFNo. 5・5・0（甲）において諮問のありました「秦野市地球温暖化対策実行計画の中間見直し案」について、当審議会において、慎重に審議したところ、次のとおり結論を得たので答申します。

## 1 全体について

これまでの取り組みの強化や新たな施策の導入を検討し、施策目標を見直すことで、計画の実効性を高め、目標達成をより確実なものとする姿勢を評価します。

## 2 各編における重要業績評価指標案について

### (1) 区域施策編

市域全体を対象とすることから、部門別に掲げられた「緩和」に資する取組については、行政のみならず、市民、事業者の理解も必要となることから、理解されやすい表現とし、計画の基本理念である「みんなごと」の推進により、脱炭素社会の実現に資するものとなるよう期待いたします。

### (2) 適応策編

緩和と両輪を成す「適応」について、特に、近年影響が顕在化している気候変動問題に、適宜適切に対応できるよう、市民や事業者との意識共有を図られますよう要望いたします。

### (3) 事務事業編

「地域の範となる事業所」が目指す姿に掲げられており、率先垂範の姿勢を感じ取ることができます。

二酸化炭素排出量の削減目標の達成はもとより、市役所の事務及び事業の脱炭素化を進めることが、地域課題の解決や事務及び事業の効率化につながるなど、同時解決の視点を庁内において浸透させられるよう期待いたします。